

「ファシリテーション力向上研修」業務 委託仕様書

1 業務の目的

- ・神戸市では、職員がファシリテーション力と関係者を巻き込むコーディネート力を身に着けることで、対話による地域づくりを促進することを目的に、2025年度にファシリテーション力向上研修を実施した。
- ・2026年度も引き続き、研修等を通して職員がファシリテーション力と関係者を巻き込むコーディネート力を身に着けることで、対話による地域づくりを促進する。

2 業務内容

(1) 研修の企画・運営・進行

時期・実施回数：提案によるものとする。

場所：神戸市において決定する

対象：市職員 50名程度

内容：ファシリテーション力、コーディネート力を身に着けることの意義や必要な知識、スキルを学ぶ研修の企画・運営・進行を行う。

(2) 実践の場づくりの企画・運営・進行

時期・実施回数：提案によるものとする

場所：神戸市において決定する

対象：職員 15名程度（(1)を受講した職員から募集）

内容：対象職員が地域との対話（オープンミーティングやフォーラムなど。以下「オープンミーティング等」という）におけるコーディネートおよびファシリテーションを実践することを必須とし、その実践が確実にできるよう、事業者は必要なプログラム等の企画・運営・進行を行う。

(3) 対話の場の実践フォロー

場所：神戸市内

対象：(2)の内容を受講した職員

内容：対象職員が行うオープンミーティング等のファシリテーション実践に向けた支援を行う。

3 業務実施にあたっての補足事項

- ・研修を実施するにあたっては、受講者が今後のオープンミーティング等においてファシリテーションを実践したいと思える内容とすること。
- ・実践の場づくりを実施するにあたっては、受講者が今後実践を重ねることでファシリテーション及びコーディネートを得意とする職員を育成することを念頭にプログラムを組むこと。
- ・実践フォローを実施するにあたっては、職員が地域住民等とのオープンミーティング等の実施に向けた準備から開催、事後のフォローを行うこと。
- ・各実施内容が効果的につながるようスケジュールを組むこと。

- ・受講者が実践する地域住民等とのオープンミーティング等における会場確保等の準備にかかる費用については、市が負担する。(会場確保のほか、設営や広報、登壇者への謝礼等の関連事務については、別途市が契約する事業者への発注を想定。)
- ・研修の受講者に対し、受託者にてアンケートを実施すること。なお、アンケートの回収についても受託者にて行うこと。
アンケートの内容については、市と協議の上決定すること。
- ・その他、プログラムの内容等については、委託契約締結後速やかに実施計画書を提出し、市と協議の上決定すること。

4 連絡調整

- ・対面（オンライン含む）での打ち合わせを随時実施。
その他、必要に応じて適宜電子メール等での協議を実施。
- ・その他委託業務の実施において必要な事項については、市および委託事業者間で適宜連絡調整を行うこと。

5 業務報告

- ・事業終了後、すみやかに以下の内容を盛り込んだ業務報告書を提出すること（報告書作成費も委託費に含む）。
 - 実施した委託業務の概要、委託業務を通じた成果・効果・課題
 - 参加者へのアンケート結果
 - 本業務の実施を踏まえた次年度以降に向けた提言
- ・トラブルが生じた場合は対応策を講じるとともに詳細を市に報告すること。

6 委託事業費（契約上限額）

金 2,500,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

7 契約期間

- ・契約締結日から令和 9 年（2027 年）3 月 31 日まで

8 その他

(1) 再委託の禁止

本業務の再委託は禁止とする。

(2) 著作権の帰属

本業務により作成された成果物等の著作権は、本市に帰属するものとする。

(3) 秘密の順守

受託者は、本業務により知り得た情報等を本業務においてのみ使用することとし、これらを他の目的に使用し、又は他のものに漏洩してはならない。本業務の契約が終了し、又は解除された後においても

同様とする。

(4) 記載外事項

本仕様書に定めのない事項又は本仕様書について疑義の生じた事項については、本市と受託者とが協議して定めるものとする。

(5) 第三者の権利侵害

受託者は本市に対し、納品する成果物が第三者の特許権、著作権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利を侵害しないことを保証すること。

(6) 費用分担

受託者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、市は、契約金額以外の費用を負担しない。

(7) 情報セキュリティ

業務の遂行にあたっては、本市の「神戸市情報セキュリティポリシー」及び「情報セキュリティ遵守特記事項」を遵守すること。なお、「神戸市情報セキュリティポリシー」及び「情報セキュリティ遵守特記事項」については、以下のホームページを参照すること。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a06814/shise/jore/youkou/0400/policy.html>